

各位

一般社団法人日本貿易会

## 日本貿易会における新型コロナウイルス感染症への対応方針

オミクロン株の感染急増に伴い、本日から2月13日まで首都圏4都県を含む13都県にまん延防止等重点措置の適用が決まりました。こうした状況を踏まえ、協会としては下記の基本方針の下、会務を運営してまいりますので、関係各位のご協力、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

なお、本対応方針は期限を定めておらず、諸状況を踏まえ変更する場合は、改めてご連絡申し上げます。

### 記

#### (1) 協会が主催する会議・セミナー等について

- ・ 内容に応じてハイブリッドまたはリモートにて開催し、常にリモート参加の選択肢を提供する。オフィスにおいては以下の感染防止策を徹底する。
  - ① 会議室ごとの人数上限を厳守し、参加者間に1.5m以上の間隔を確保する。
  - ② 講師の前面、発言者間等にアクリル板を設置する。
  - ③ 会議前後に設備・備品などの除菌を行う（オフィス全体は抗菌処理済）。
  - ④ 来会者には検温・手指消毒に協力いただく（37.1度以上の場合は入室をお控えいただく）。
  - ⑤ 来会者の氏名・連絡先の記録を徹底し、万一感染発生の場合の連絡に備える。
  - ⑥ 来会者には飲料のセルフサービス（冷蔵庫からの取り出し、コーヒーメーカーによる抽出、ゴミ箱への廃棄）に協力いただく。
  - ⑦ 発言者のマイク共有は極力行わない。必要な場合は、都度除菌する。
  - ⑧ 送風機等で換気を強化する。二酸化炭素濃度が1000ppmに達した場合は、会議を中断して換気を行う。

#### (2) 協会役職員の外部会合への参加について

- ・ リモート参加が可能な場合は極力活用する。
- ・ 実参加が必要な会議・セミナー等は、感染対策を確認の上で参加する。
- ・ 飲食を伴う会議・セミナー・懇親会等は、参加を自粛する。

#### (3) 出張について

- ・ 国内外出張が必要な場合は、出張先の状況等を確認の上で実施する。抗原検査キットを持参する。

#### (4) 協会役職員の勤務形態について

- ・ 在宅で可能な業務は在宅勤務で遂行することを推奨し、全体の出勤率目標は設定しない。

以上

<本件お問合せ先> 一般社団法人日本貿易会

E-mail:kouhou@jftc.or.jp TEL:03-5860-9350